

---

◎議案第62号の上程、説明、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第10、議案第62号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 新田徳彦君 議案朗読）

○議長（稲葉昭宏君） 次に、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第62号は、教育委員会委員の任命についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 山本秀樹君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（藤井 要君） 動議。本件は人事案件であり、質疑、討論を省略し、直ちに採決することをお願いしたいと思います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） ただいま藤井議員から質疑を終結し、討論を省略されたいとの動議がなされ、所定の賛同者がおりますので、動議は成立いたしました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を終結いたします。

これより議案第62号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、採決は挙手による方法で行います。

これより議案第62号 教育委員会委員の任命についての件を挙手により採決します。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩します。

(午後 4時03分)

---